行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 【計画期間】 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2.【計画内容】

目標 1:社員に育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度を周知する方法を 検討し、実施する。

※目標達成のための対策

平成28年4月 各制度についての周知方法の検討開始 平成28年7月~ 全社員に周知する。

目標 2: 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを拡充する。

※目標達成のための対策

平成28年4月 毎月残業時間の統計を取り、管理者で協議を開始する。 平成28年7月~ 残業時間が多い支店に周知啓発を行う。

目標 3:年次有給休暇の取得を促進するため、年3回年次有給休暇の取得を周知し、 取得を奨励する。

※目標達成のための対策

平成28年4月 年休取得の現状を把握し、計画的な取得について協議する。 平成28年7月~ 従業員に周知する。